

神楽名

# 桂神楽

伝承地

## 桂地区

諸塙村大字七ツ山

指定等

## 県指定 無形民俗文化財

伝承団体

## 桂神楽保存会

代表 甲斐秀樹



八幡様

## ◆ 神楽の概要・由来・その他

桂神楽は宮崎県北部、諸塙村の北東部、大字七ツ山の桂・立岩・矢村地区にて保存継承されている。桂神楽は、桂地区に鎮座する桂正八幡神社に伝わる。桂正八幡神社の創建は不詳であるが、延宝2年（1674）の『高千穂庄神明帳』には、祭神を関東より勧請したとの記述がある。

桂神楽は諸塙村内に残る戸下・南川神楽とは性質が異なり、峠を越えて日之影町大人神楽、高千穂町黒仁田神楽などに類似点が多く見られる。

各地区の神社例祭にて桂神楽式三番が奉納されるほか、集落の大願成就の年など不定期に開催される「大神楽」がある。その番数は二十二番となっているが、例えば「地割」など、十三曲で構成され、約2時間半を要する大曲である。大神楽は24時間通して斎行される。

令和2年（2020）2月に改元を記念し、立岩地区の諸塙神社で奉納された大神楽では、地区内はもとより県内外、国外からの協力を得て、壮大なものとなった。奉納された麻の舞衣は、集落の女性たちを中心に糸紬から行われ、製作された。諸塙神社は明治43年（1910）、古くより修験道場として信仰を集める靈山「諸塙山」の山頂にあった神殿から、祭神を遷座したとされる。

## ◆ 芸能の機会・場所

- 桂神楽（大神楽）…不定期に開催。宮遷宮や神殿の改築など、集落の大願成就の年に奉納される。
- 桂神楽式三番…「とうせい」「杉のぼり」「八幡様」を桂神楽式三番と呼ぶ。  
各地区の氏神社の例祭等で奉納される。

## ◆ 演目一覧

神殿祭

神迎え

舞い入れ

1番:宮神楽

2番:荒神の言い句

3番:神おろし

4番:とうせい

5番:杉のぼり

6番:お大神

7番:太刀様

8番:地割

9番:弓のしょうご

10番:八幡様

大祓い

11番:夜中のとうせい

12番:柴入れ

13番:荒神の言い句

14番:かんづい

15番:みかさ神楽

16番:稻荷神楽

17番:ごってんのう

18番:おきえ

19番:歳の神

20番:岩戸五番の開き・伊勢神楽

(連舞)しばとり

(連舞)戸とり

(連舞)とんちく面

(連舞)大神宮引き出し

21番:願成就神楽

22番:神送り

※令和2年（2020）2月15日～16日に奉納された演目に基づく

## ❖ 演目の特徴

神宿での「神迎え」の儀の終了後、神社への「舞い入れ」となる。神々の名が読み上げられると、道清めの「あやぬの千反（白布）」を先頭に、弓の正護、御祭神面、太刀の正護、土地の神々と列をなし、最後に御神体の神輿が行く。神社社殿を三廻りし、神楽殿（御神屋）へ舞い込む。

諸塙山系の神楽は、その全般が荒神信仰によって構成されており、1番「宮神樂」で場を清めた後に地主神として降臨する2番「荒神」は、その象徴的な存在である。

桂神楽の主祭神である10番「八幡様」は、素面の舞い出しの導きにより降臨する。「座はり」とも呼ばれ、大きな舞振りの威厳に満ちた御姿を見ることがある。

御神屋に張られた注連縄に「えりめ（彫り物）」と呼ばれる切り紙が下がり、中央の天蓋（雲）は、舞の間、絶えず揺らされる。こうした祝祭のための設えが、神々の依り代となる。

## ❖ その他の特徴

- 面…一荒神、二荒神、太刀様、八幡様、歳の神、しばとり（太玉命）、戸とり、とんちく面、大神宮（天照大神）等
- 楽…太鼓、横笛、すり鉢
- 装束…白の舞衣、麻の舞衣、赤鉢巻、烏帽子、毛笠、毛頭、冠、宝冠（切り紙）等
- 採り物…鈴、扇、花（榊）、御幣、赤襷、面棒、刀、弓、矢、注連縄、「日」「月」の浮輪等
- 文書…古い文書は、明治期の火災により焼失した。

## ❖ 伝承の現状・課題

令和2年（2020）3月現在、神楽保存会は13名在籍している。門外不出であった桂神楽だが、意欲のある者がいれば、積極的に伝えていくとしている。県外からの1ターンで、関係者の孫にあたる若者が移住し、神楽を舞っている。古きを継承しながらも門戸を開き、新しい風も積極的に取り入れている。

現在、神楽式三番を舞っている神社でも、地区民だけで奉納できるように練習を行っている。桂神楽を後生に残すために、変化をしてきた。



地割



夜中のとうせい



大神宮引き出し